

株式会社神戸製鋼所 ESG 説明会(2026 年 9 月 30 日) 質疑要旨

1. E (環境)分野

➤ GX-ETS・カーボンニュートラルの取組みと進捗

Q1: GX-ETS 制度について、御社にはどのような影響があり、どのような取組みをしているのか。

A1: GX-ETS への取組みについては、これまでも中期経営計画進捗説明会で説明しているとおり、CO₂排出量の削減に向け、国の施策を注視しながら、鉄鋼事業と電力事業を中心に、それぞれロードマップを作成したうえで取り組んでいる。

鉄鋼事業では、段階的な複線アプローチにより CO₂削減の取組みをすすめており、電力事業では、国の施策に応じ、まずはアンモニア 20%混焼の具体化に向けて取り組んでいる。

Q2: 資料 27 ページに記載のマテリアリティのモニタリング指標のうち、アルミ板の低 CO₂原料比率について、26 年度は 90%に引き上げるという目標があるが、どんな施策を講じる予定か。

A2: アルミ事業のカーボンニュートラルに向けた取組みとして、グリーンな原料を活用したグリーンアルミの販売に注力している。こうした取組みを通じて、アルミ板としての CO₂削減目標の 2013 年度比 30%以上の削減に取り組んでいく。

Q3: 低 CO₂原料とは、低炭素地金や再生アルミ等を指しているのか。

A3: はい。ご認識のとおり。

Q4: カーボンニュートラルへの取組みの進捗について確認したい。スクラップ溶解炉の導入検討を公表しているが、CNに向けた目標値(2030 年目標及び 2050 年ビジョン)の変更はないと認識している。今回のスクラップ溶解炉の導入検討や今後の高炉操業等も踏まえ、従来のマイルストーンに変更があれば教えてほしい。また、電力事業におけるアンモニア混焼の取組みについても、進捗を聞かせてほしい。

A4: 鉄鋼事業については、スクラップ溶解炉の導入の検討を公表している。2030 年目標(2013 年度比 30%減)に変更はなく、これまで進めてきた施策で対応可能と考えている。課題は 2030 年以降の更なる削減であり、そのためには段階的な生産体制の変革が不可欠である。スクラップ溶解炉の導入は、2030 年以降、段階的にCNを進めるための有効な手段の一つと考えている。電力事業では、アンモニア 20%混焼に向けて計画どおり着実に進めており、計画に変更はない。

Q5: 新たなマイルストーンの設定は行っていないのか。

A5: 行っていない。

2. S (社会)分野

➤ 人的資本

Q6: 人的資本に関する KPI を設定し、いかに株主価値や企業価値向上につなげていくかについて、どのような議論をしているのか。例えば、労働生産性の向上、歩留まりの改善、社内研修による就業安定度の向上等、モニタリングできるものもあると思うが、株主価値・企業価値向上にどのように寄与するのか教えてほしい。

A6: 人的資本を株主価値向上につなげることは重要と考える。「KOBELCO-X」の各分野の変革の推進を担う重点人材を計画的に配置・育成することで、最終的には事業収益の強化につなげていきたい。足元の取組みとして、重点人材を幅広く把握し、育成・配置につなげるために、社員が持つ専門性や経験を収集・可視化し、グループ横断で検索できるインフラの整備を進めている。

今年 10 月から人材情報をグループ内で一元的に管理し、必要な専門性・経験に応じて人材を適材適所に配置できるよう取組みを進め、魅力ある企業の実現と企業価値の向上につなげていきたい。

➤ 安全衛生

Q7: 資料 29 ページ記載のマテリアリティのモニタリング指標のうち、安全衛生の指標である「休業災害度数率」が 2025 年度実績:0.21 となっており、他社と比べて以前からやや高い印象がある。御社ではこの数値をどのように評価しているか。また、改善に向けた課題認識について教えてほしい。

A7: ご指摘のとおり、目標の 0.10 以下に対して、2025 年度は達成できていない。鉄鋼他社と比較しても、残念ながら目標とするレベルには至っていない。安全を最優先として取り組んでいるが、一つの施策だけで改善を進めることは難しい。安全 DX 等の新たな取組みも含め、休業災害度数率の低減に努めていきたい。

Q8: 他社より高くなっている理由や背景は。

A8: 事業構成は各社で異なり、厳密に他社と比較しているわけではないため申し上げにくいですが、現在の数値は決して満足できる水準ではなく、他社と同様にしっかりと水準を下げていく必要があると考えている。

3. G (ガバナンス)分野

➤ 取締役構成

Q9: 近年、社外取締役比率が過半数の会社が増えている印象があるが、御社では、社外取締役の構成比についてどの程度が適正と考えているか。過半数とすることはふさわしいと考えるか。

A9: 現在、当社では 13 名の取締役のうち 7 名が社内、6 名が社外である。取締役会では、さまざまな視点から良い議論ができていると自負している。一方で、今後もこの取締役構成が適切か、あるいは社外取締役比率をさらに高め、より執行に対する経営のモニタリングを強化する方が良いかは検討すべき課題であり、どちらの選択肢もあり得る。これから取締役会を含むさまざまな場で議論していく。

以 上

本資料は、金融商品取引法上のディスクロージャー資料ではなく、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、提示された予測等は説明会の時点で入手された情報に基づくものであり、不確定要素を含んでおります。従いまして、本資料のみに依拠して投資判断されますことはお控え下さいますようお願い致します。本資料利用の結果生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。